



# いぼりの里だより

月刊—第231号

2026年

5月号

社会福祉法人回精福祉会

- ・いぼりの里（生活介護/就労継続支援B型）
- ・ワークいぼりの里（生活介護/就労継続支援B型）
- ・フレンドいぼりの里（生活介護/就労継続支援B型/就労移行支援）ワーク、フレンド利用者募集中です

・地域活動支援センターいぼりの里

- ・日中一時支援事業いぼりの里
- ・グループホームいぼりの里
- ・障害者相談事業所いぼりの里

一般相談と計画相談受けたまわります

※ホームページは → Google「いぼりの里」で検索

Instagramは → ホームページから「iborinosato2」で閲覧



新緑がまぶしく、風が心地よい季節となりました。立春から数えて88日目を「八十八夜（はちじゅうはちや）」と言います。この時期は霜の心配がなくなり、茶摘みや農作物の本格的な目安とされ、縁起の良い季節の節目で、今年の八十八夜は5月2日（土）です。若葉の香りを感じる「新茶」は心を落ち着かせ、ほっと一息つけるひとときをもたらしてくれます。ぜひこの時期に「新茶」を飲まれてはどうでしょうか。いぼりの里では4月中旬から、施設外作業（農作業のお手伝い）で収穫されたにんにくの袋詰め作業が始まりました。季節の収穫物に触れることで季節感や収穫の喜びを感じ、療育にも良い影響が出ていると感じています。

さて、先月掲載しました障害福祉サービスの現状における課題を載せましたが、厚生労働省は人材不足対策として、職員の処遇改善、一つ目は、賃金水準が他産業と比較しても低いことへの対策として賃金をアップすること、二つ目は、職員の離職防止、定着促進、生産性向上を目指すため職場環境要件が義務化されました。考え方は、「見える化」の徹底、どのような取り組みを行っているかを外部へ公表する。実効性のある取組として、形だけの実施ではなく、実際に職員の負担軽減やキャリアアップにつなげる。生産性向上へのシフトとして、ICTとAIの活用や業務プロセスの見直しによる効率化・安全性の向上を行うです。具体的には、国の「情報広報システム」や施設の「ホームページ」で公表する。働きながら国家資格等（介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理士等）の取得を目指す職員への研修受講支援、サービス管理責任者研修、相談支援専門員研修、強度行動障害支援者養成研修、普通救命講習の積極的な受講支援を行う。子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すための休業制度の充実を行う。有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務の配分の偏りの解消に取り組む。業務支援ソフト（記録、情報共有、請求業務など）、情報端末（タブレット、スマートフォン）を導入する。ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善を行うこと等です。いぼりの里では、この職場環境要件をひとつずつ整備、実行することで人材確保を行い、よりよい障害福祉サービスの提供を図ってまいります。利用者さま、ご家族のみなさまのご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

令和8年5月1日 障害者相談事業所（理事） 上條 正木

## 【千羽鶴を2つ（2千羽）作成しています】

稲沢市さまより千羽鶴作成依頼がありました。毎年6月に実施される「平和行進」において市を表敬訪問される行進団に対し稲沢市役所から千羽鶴を贈ります。毎年5月6日に東京を出発し、原水爆禁止世界大会が開催される広島に向けて、核兵器のない平和で公正な世界の実現を呼びかけながら歩きつないでいくのが「平和行進」です。平和への願いを込めて千羽鶴を折っています。利用者のみなさんじょうずに折れていますね！

